

令和5年度 第2回 長野市景観審議会記録 (公開用)

日時 令和5年7月11日(火)

午後1時30分～午後4時

場所 市役所第一庁舎 7階 第一・第二委員会室

出席委員 14名

赤羽委員、小林(勝)委員、榊原委員、高瀬委員、北澤委員、大日方委員、
渋澤委員、久米委員、小山委員、下崎委員、石黒委員、高見澤委員、吉澤委員、
湯本委員

欠席委員 1名

小林(美)委員

1 開会

- ・公開 (議題1 ながの百景の追加について) : 傍聴希望0名
- ・非公開 (議題2 第36回長野市景観賞 一次選考について)
- ・定足数の確認
- ・資料確認

2 会長挨拶

3 諮問 ながの百景の追加について

4 審議

- ・ながの百景の追加募集について

事務局：【資料4】により「ながの百景」追加選定実施要領について説明

(省略)

【資料5】により「ながの百景」追加募集事業応募規約について説明

(省略)

委員：(資料5の2ページ第6の2)にある二次利用の規約について、ホームページ等で公開することは良いと思うが、公開された写真を、第三者がダウンロードして二次利用することは想定しているか。

事務局：応募の際、どの程度まで二次利用が可能か意向を確認しながら、クリエイティブコモンズのライセンスのように表示をしたうえで掲載したいと考えている。

委員：クリエイティブコモンズライセンスだが、CCを付けてもらったほうが、相互で理解しやすいと思う。どの項目について公開するのか、応募の際

に確認してもらうことが良いので、規約にもクリエイティブコモンズについて盛り込んでおいたほうが良いのではないかと。

委員：募集期間を1年間にしたことは良いと思う。

募集期間中に、どんなものが応募されているか逐次見られるよう、ホームページ等に掲載するのか。それとも、募集終了後にまとめて掲載するのか。

事務局：通常開催されている本審議会に合わせて、報告・提示していくことを考えている。選定については、まとめて行うことで考えている。

委員：市民に、現在応募されているものが分かると重複も避けられるし、まだ応募が無いなら応募しようという流れになる。市民が応募の状況を見られると良いのではないかと。

事務局：情報発信という意味でも応募状況については広く周知するよう、委員からご提案いただいた事項も考慮して、工夫しながら考えていく。

委員：選定方法について、イメージはあるか。

事務局：選考・選定の基本的な観点は、資料4の2ページ第4のア～エに示してある。実際の選考要領については、募集の案件等を勘案しながら審議会に諮っていきたいと考えている。

また、具体的な採点方法についても、事務局で検討したうえで、審議会に諮っていきたいと考えている。

議長：審議の中で出た意見を踏まえながら、スケジュールのとおり、募集が開始できるよう、準備を進めていただきたい。ながの百景の追加募集についての審議は、終了とする。

・第36回長野市景観賞 一次選考について

事務局：【資料1】により「第36回長野市景観賞候補作品」について説明（省略）

：【資料2】により「長野市景観顕彰制度実施要綱」、「長野市景観顕彰制度実施要領」及び「長野市景観賞選考要領」について説明（省略）

議長：候補作品及び一次選考について説明があったが、質疑等はあるか。

委員：19番について、何をもって評価したらよいか。店舗の広告なのか、材料を提供した会社の広告なのか。どういう扱いなのか。

委員：店舗の表示と合わせて、既存の外壁に木材を張り付けたものになる。全体を一体の壁面広告物として応募いただいた。

委員：一面全部が広告であるという、ひとつの提案ということか。他薦か。

事務局：他薦である。

委員：13番と23番は動画を見ると、資料にあるような姿は見えないが、道路に面するという点で評価に入れていいのか。

事務局：13番の写真は、西側から撮影したもので、動画は東側から撮影している。東側に道路が新たに開通して、出入りのメインが東側になっている実情が確認できたため、東側から撮影した。西側からの動画もあるので、希

望があれば見ることもできる。23番は「道路から見える範囲」だったため、出入りのメインである東側から動画を撮影した。

委員：評価に画像（写真）も考慮して良いのか。

事務局：大きな通りから見えるので、評価することは可能。

委員：送付された資料を見てから、今日動画を見た。以前から知っている作品もあるし、実際、現地に行かれた方もいる。全員が同じ状況で動画を見ているわけではないが、どんな形で動画を見せてもらえるのかなと思っていた。先ほどの話にもあったが、反対側からはどうなっているのかなど確認したい点があり、ここではわからないが、現地に行けば魅力的なものがあるのかもしれない。一次審査については、いつもそういった視点があり、一次審査を通過するものには数の制限がある。

議長：見られなかったものについては、是非候補に入れてもらって現地を見てほしい。他に意見は無いようなので、質疑は終了して、投票に移る。

事務局：最終選考は、おおむね10作品以内での選定をお願いしたい。昨年度は14件、一昨年は15件の作品が選定されている。

議長：最終選考の対象作品を決定したいと思う。9位まで12作品となっているが、10位以降の作品も現地調査したほうが良いなど意見はあるか、結論を出してもいいか。

委員：このまま進むと得点数が9位までの作品になるが、3位と7番は似た作品となっている。実物を見ずに区別する根拠がない。一緒に見たいと思うがいかがか。

議長：候補作品を追加したいという意見が出た。多数決を採って決定したい。7番の作品を追加しても良いという委員は挙手をお願いしたい。

《全員挙手》

賛成多数ということで、最終選考に追加することとする。他にはいかがか。

委員：5番は、過去の受賞作品と同じ場所なのか。

事務局：隣である。敷地も別である。

委員：建物も別か。作った人（建築主）は同じなのか。

事務局：建物も作った人も別である。

委員：件数は増えるが、何件かまとまっているので回れるのではないか。

事務局：可能だと思う。

議長：第一次審査を通過した作品は、得点数による順位が1位から9位の12作品に、追加の1作品を加えた13作品ということでよろしいか。

議長：決定した作品について、第3回景観審議会でも最終選考として、現地調査を行うこととする。

事務局：決定いただいた最終選考対象作品については、8月18日（金）に開催予定の第3回景観審議会において、現地調査を行う。現地調査については、事務局で順路等の設定を行い、開催通知でお知らせする。

議長：第36回景観賞の一次選考の審議について、これで終了とする。以上を以

て、本日の審議は全て終了とする。

5 その他

委員：選考にも関わる話になるが、候補作品の説明について、よく準備いただいて説明も丁寧で感謝したい。次回、来年に向けての意見だが、動画に時間を割いてほしい。今回の動画は、均一の時間やアングルを意識されていて、それも大事だと思うが、質疑にも挙げた動画に映ってこなかった部分があると私も感じた。動画の時間を長くしてもらえると、多面の映像を見ることができるので検討いただきたい。

事務局：今後の改善に役立てたいと思う。

今後の予定について、景観賞の最終選考は「8月18日(金)」に現地調査を行い、同日景観賞を決定していただく。後日、高見澤会長と赤羽副会長に市長への答申を依頼する予定でいる。第3回景観審議会の日程は改めて通知するが、あらかじめ日程調整をお願いしたい。

日 時：令和5年8月18日(金)

現地調査 午前9時～午後3時

審 議 帰庁～午後5時まで

6 閉 会

まちづくり課長挨拶